

都道府県における最低制限価格及び低入札価格調査制度等の運用状況について（平成30年6月1日現在 全建調べ）

【都道府県】

団体名	中央公契連モデルへの対応※	予定価格の公表時期	最低制限価格制度				低入札価格調査制度					総合評価方式の評価項目の有無		
			対象工事	算定式	設定範囲	公表時期	対象工事	算定式	設定範囲	数値的失格基準	公表時期	本府所在地等	地域貢献度	手続工事量
北海道	平成29年モデル	事後公表	250万円以上 (総合評価方式を除く)	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7/10～ 9/10	事後公表	250万円以上の総合評価方式及びWTO対象案件	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7/10～ 9/10	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.30 入札価格内訳書の金額が予定価格における上記により算出される金額の合計額に満たない場合は失格	事後公表	あり	あり	なし
青森県	平成29年モデル (最低制限は独自基準)	事前公表	5,000万円未満	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×工事等級に応じて0.55～0.65の範囲で設定	8/10以上	事後公表	5,000万円以上	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	8/10以上	直接工事費×0.75 共通仮設費×0.70 現場管理費×0.70 一般管理費×0.30 上記の工事費目のいずれかを下回った場合失格	事後公表	あり	あり	なし
岩手県	平成29年モデル	事前公表	採用していない	-	-	-	WTO対象基準額未満の工事	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	-	直接工事費×0.75 共通仮設費×0.70 現場管理費×0.70 一般管理費×0.50 なお、全入札者が失格基準価格又は上記基準で失格に該当するときは、上記基準は適用せず、入札金額が上記基準による合計額を下回った者を失格とする。	事後公表	あり	あり	なし
宮城県	独自基準	事前公表	採用していない	-	-	-	250万円以上	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.95 現場管理費×0.75 一般管理費×0.65	7/10～ 9/10	全入札者の純工事費相当額の平均額×0.97 (5者以上の場合、最高金額と最低金額を除外する) 現場管理費×0.70 一般管理費×0.60 上記の工事費目のいずれかを下回った場合失格	事後公表	あり	あり	なし
秋田県	独自基準	事前公表 (一部事後公表を試行中)	予定価格24.7億円未満の価格競争による工事	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.85 一般管理費×0.65	廃止	事後公表	予定価格24.7億円以上の工事又は総合評価落札方式による工事	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.85 一般管理費×0.65	廃止	入札価格の低い順から10者の平均入札価格×0.95 純工事費(直接工事費+共通仮設費)×0.80 上記のいずれかを下回った場合失格	事後公表	あり	あり	あり
山形県	独自基準	事後公表 (一部事前公表は継続)	総合評価方式以外(WTO案件を除く) ※対象案件は僅少	非公表	非公表	事後公表	WTO案件、総合評価方式(1,000万円以上で必要と認めたもの)	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.95 一般管理費×0.65	7.5/10～ 9.5/10	直接工事費×0.75 共通仮設費×0.75 現場管理費×0.75 一般管理費×0.50 上記の工事費目のいずれかを下回った場合失格	事後公表	なし	あり	なし
福島県	算定式 非公表	事後公表	250万円超の条件付一般競争入札(総合評価方式を除く)	非公表 ※平成29年10月1日より全体平均で1%引き上げ(設定範囲は変更なし)	概ね8.7/10～ 9.2/10	非公表	総合評価方式(3,000万円以上の全工事。ただし、3,000万円未満でも抽出して実施)及び一般競争入札(WTO案件)	非公表	概ね8.7/10～ 9.2/10	純工事費×0.95(入札額5千万以下)×0.90(# 5千万円超) 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90(入札額5千万以下)×0.85(# 5千万円超) 5億円未満)×0.80(# 5億円超) 一般管理費×0.50 上記の工事費目のいずれかを下回った場合失格 ※ WTO案件については上記一般管理費以外を適用	非公表	あり	あり	なし
茨城県	平成29年モデル	事前公表	250万円超1億円未満の工事で総合評価方式を適用しない工事	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 [現場管理費+直接工事費×0.10]×0.90 一般管理費×0.55 ※これら合計額にランダム係数(0.9950～1.0050)を乗じて算出	7/10～ 9/10	事後公表	1億円以上、総合評価方式	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.90×0.95 共通仮設費×0.90 [現場管理費+直接工事費×0.10]×0.90 一般管理費×0.55	7/10～ 9/10	直接工事費×0.75 共通仮設費×0.70 現場管理費×0.70 一般管理費×0.30 上記の工事費目のいずれかを下回った場合失格	事後公表	あり	あり	なし
栃木県	平成29年モデル	事前・事後併用	低入札価格調査を適用しない工事	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	8.7/10～ 9.2/10	事後公表	WTO案件、1億円以上の一般競争入札(建築は2億円以上)及び総合評価方式	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	8.7/10～ 9.2/10	【項目別基準】 直接工事費×0.75 共通仮設費×0.70 現場管理費×0.70 一般管理費×0.55 (建築工事の場合、直接工事費×0.75×0.9) 上記の工事費目のいずれかを下回った場合失格 【総額基準】 ①(調査基準価格)-(工事価格(=予定価格)×3%) ②下記式の合計 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55 (建築工事の場合、直接工事費×0.97×0.9) ①または②のいずれか低い金額を下回る場合失格	事後公表	あり	あり	なし
群馬県	平成29年モデル	事後公表	概ね1億円未満(建築は概ね3億円未満) (総合評価方式を除く)	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7/10～ 9/10	事後公表	概ね1億円以上(建築は概ね3億円以上)及び総合評価方式(契約担当が必要と判断した場合を含む)	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7/10～ 9/10	調査基準価格-予定価格の5%を下回った場合失格	事後公表	あり	あり	なし

都道府県における最低制限価格及び低入札価格調査制度等の運用状況について（平成30年6月1日現在 全建調べ）

団体名	中央公契連モデルへの対応※	予定価格の公表時期	最低制限価格制度				低入札価格調査制度					総合評価方式の評価項目の有無			
			対象工事	算定式	設定範囲	公表時期	対象工事	算定式	設定範囲	数値的失格基準	公表時期	本道所在地等	地域貢献度	手続工事項	
埼玉県	平成29年モデル	事後公表	工事に係る競争入札案件（総合評価方式、WTO対象案件を除く）	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10～9/10	事後公表	総合評価方式及びWTO対象案件	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10～9/10	【失格基準価格】 直接工事費×0.75 共通仮設費×0.75 現場管理費×0.75 一般管理費×0.50 上記の合計額または予定価格×0.70のいずれかを下回った場合失格 【数値的失格基準】 直接工事費×0.75 共通仮設費×0.75 現場管理費×0.75 一般管理費×0.50 上記の工事費目のいずれかを下回った場合失格	事後公表	あり	あり	あり	
千葉県	平成29年モデル	事前・事後併用（5,000万円以上）	5,000万円未満	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7/10～9/10	事後公表	5,000万円以上	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7/10～9/10	【5,000万円以上、総額基準】 直接工事費×0.75 共通仮設費×0.70 現場管理費×0.70 一般管理費×0.30 上記の合計額を下回った場合失格 【1億円以上、項目別基準】 直接工事費×0.75 共通仮設費×0.70 現場管理費×0.70 一般管理費×0.30 上記項目のいずれかを下回った場合失格	事後公表	あり	あり	あり	
東京都	平成29年モデル	事後公表（土木3.5億円未満建築4.4億円未満は事前公表）	土木3.5億円未満 建築4.4億円未満	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 〔現場管理費+直接工事費×0.10〕×0.90 一般管理費×0.55	7/10～9/10	非公表	土木3.5億円以上 建築4.4億円以上	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 〔現場管理費+直接工事費×0.10〕×0.90 一般管理費×0.55	7/10～9/10	・下記の工事費目のいずれかを下回った場合失格 直接工事費×0.75 共通仮設費×0.7 現場管理費×0.7 一般管理費×0.3 ※技術提案型総合評価方式を除く ・一般管理費が入札価格の5%を下回った場合失格 ・予定価格が建築4.4億円未満、土木3.5億円未満の総合評価方式案件において、積算内訳書の合計金額が以下に定める失格基準を下回った場合 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.9 現場管理費×0.9 一般管理費×0.55	非公表	あり	あり	なし	
神奈川県	平成29年モデル（最低制限は独自基準）	事後公表	250万円超（WTO対象案件を除く）	土木 直接工事費×（1.00から0.97） 共通仮設費（積上分）×1.00 共通仮設費（率分）×0.90 現場管理費×（0.80×α+β） 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.94 共通仮設費（積上分）×1.00 共通仮設費（率分）×0.70 現場管理費×0.80×α 一般管理費×0.55 α：工事金額により、0.7～1.3 β：工事案件毎に、0～0.04	なし	事後公表	WTO対象案件	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7/10～9/10	なし	事後公表	（入札参加順位で対応）	あり	なし	なし
山梨県	平成29年モデル	事前・事後併用	総合評価方式及びWTO対象案件を除く	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 （直接工事費×0.10+現場管理費）×0.90 一般管理費×0.55	7/10～9/10	事後公表	総合評価方式及びWTO対象案件	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 （直接工事費×0.10+現場管理費）×0.90 一般管理費×0.55	7/10～9/10	低入札調査基準価格×0.95	事後公表	あり	あり	なし	
新潟県	独自基準	事後公表	4億円未満	直接工事費×1.00 共通仮設費×1.00 現場管理費×0.80 一般管理費×0.30	9.1/10以上	事後公表	4億円以上	直接工事費×1.00 共通仮設費×1.00 現場管理費×0.80 一般管理費×0.30	9.1/10以上	直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.30 上記の工事費目のいずれかを下回った場合失格	事後公表	あり	あり	なし	
長野県	独自基準	事後公表	採用していない	—	—	—	100万円以上	【100万円超えWTO適用基準額未満】 ○算定対象入札者5者未満 入札書比較価格×0.90 ○算定対象入札者5者以上 入札書比較価格×0.875未満の価格を除いた平均価格。 平均価格が入札書比較価格の90%を下回る場合は入札書比較価格の90%が、92.5を上回る場合は92.5%が調査基準価格。 【WTO適用基準額以上】 入札書比較価格×0.85 入札書比較価格=予定価格（税抜）	—	【100万円超えWTO適用基準額未満】 ○算定対象入札者5者未満 入札書比較価格×0.875 ○算定対象入札者5者以上 入札書比較価格×0.875未満の価格を除いた平均価格。 平均価格が入札書比較価格の92.5%を上回る場合は92.5%が失格基準価格。 算定対象者 入札書比較価格以下の入札者の入札金額の平均値±（標準偏差×1.5）の範囲内の入札者	事後公表	あり	あり	なし	

都道府県における最低制限価格及び低入札価格調査制度等の運用状況について（平成30年6月1日現在 全建調べ）

団体名	中央公契連モデルへの対応※	予定価格の公表時期	最低制限価格制度				低入札価格調査制度				総合評価方式の評価項目の有無			
			対象工事	算定式	設定範囲	公表時期	対象工事	算定式	設定範囲	数値的失格基準	公表時期	本店所在地等	地域貢献度	手続工数
岐阜県	平成29年モデル	事前公表 (一部事後公表を執行中)	1億円未満 (総合評価方式を除く)	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 (直接工事費×0.10+現場管理費)×0.90 一般管理費×0.55	7/10～9/10	事後公表	1億円以上及び総合評価方式	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 (直接工事費×0.10+現場管理費)×0.90 一般管理費×0.55	7/10～9/10	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.20 建築 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 (直接工事費×0.10+現場管理費)×0.90×α(補正係数) 一般管理費×0.20 ※補正係数α=1.0とするが、当分の間、これを0.8に置き換えて適用する。 上記の合計額を下回った場合失格	事後公表	あり	あり	なし
静岡県	平成29年モデル	事後公表	5,000万円未満 (総合評価方式を除く)	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7/10～9/10	事後公表	5,000万円以上及び総合評価方式	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7/10～9/10	調査基準価格×0.8を下回った場合失格	事後公表	あり	あり	なし
愛知県	平成29年モデル	事前公表	1.5億円未満 (ただし、総合評価一般競争入札によるものは除く。)	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 (直接工事費×0.10+現場管理費)×0.90 一般管理費×0.55	7/10～9/10	事後公表	1.5億円以上	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 (直接工事費×0.10+現場管理費)×0.90 一般管理費×0.55	7/10～9/10	土木 直接工事費×0.75 共通仮設費×0.70 現場管理費×0.70 一般管理費×0.30 上記のどれか一つを下回った場合失格 建築 直接工事費×0.90×0.75 共通仮設費×0.70 (直接工事費×0.10+現場管理費)×0.70 一般管理費×0.30 上記のどれか一つを下回った場合失格 ※WTO対象工事は除く	事後公表	あり	あり	なし
三重県	独自基準	事前公表	5,000万円未満 (建築は1億円未満)	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.97 現場管理費×0.90 一般管理費×0.65 建築 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.97 (直接工事費×0.10+現場管理費)×0.90 一般管理費×0.65	7/10～9/10	事後公表	5,000万円以上 (建築は1億円以上)	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.97 現場管理費×0.90 一般管理費×0.65 建築 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.97 (直接工事費×0.10+現場管理費)×0.90 一般管理費×0.65	7/10～9/10	【基本的判断基準】 予定価格の70%未満の場合失格 【見積内訳書の判断基準】 土木 直接工事費×0.75 共通仮設費×0.70 現場管理費×0.70 一般管理費×0.30 建築 直接工事費×0.735 共通仮設費×0.70 現場管理費×0.70 一般管理費×0.30 上記の工事費目のいずれかを下回った場合失格	事後公表	あり	あり	なし
富山県	平成29年モデル	事前・事後併用	500万円以上 2,000万円未満	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7/10～9/10	事後公表	2,000万円以上	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7/10～9/10	調査基準価格を下回る価格での入札者全員の平均入札価格×0.9を下回った場合失格 ただし、下記の合計額以上の場合を除く 純工事費(直接工事費+共通仮設費)×0.85 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	事後公表	あり	あり	なし
石川県	平成29年モデル	事前公表	250万円超3,000万円未満	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 建築・設備 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 (直接工事費×0.10+現場管理費)×0.90 一般管理費×0.55	7/10～9/10	事後公表	3,000万円以上	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 建築・設備 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 (直接工事費×0.10+現場管理費)×0.90 一般管理費×0.55	7/10～9/10	土木 直接工事費×0.75 共通仮設費×0.7 現場管理費×0.7 一般管理費×0.3 建築・設備 直接工事費×0.9×0.75 共通仮設費×0.7 (直接工事費×0.1+現場管理費)×0.7 一般管理費×0.3 上記の合計額を下回った場合失格 ただし、WTO対象案件は失格基準なし	事後公表	あり	あり	なし
福井県	独自基準	事前公表	250万円超2億円未満 の価格競争による工事	直接工事費×1.00 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	8/10～9.2/10	事後公表	2億円超	直接工事費×1.00 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	8/10～9.2/10	直接工事費×0.75 共通仮設費×0.70 現場管理費×0.70 一般管理費×0.30 上記の合計額を下回った場合失格	事後公表	あり	あり	なし
滋賀県	平成29年モデル	事後公表	総合評価方式以外の工事	工事(建築工事を除く) 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 建築工事 (直接工事費-現場管理費相当額)×0.95 共通仮設費×0.90 (現場管理費+現場管理費相当額)×0.80 一般管理費等×0.55 ※これら合計額にランダム係数(0.995～1.005)を乗じて算出 ※現場管理費相当額については以下のとおり。 ・建築物の解体工事、建築工事に関連する昇降機設備工事および工事費の過半が機器設置費である建築設備工事の場合:直接工事費×20% ・上記を除く建築工事、建築電気設備工事および建築機械設備工事の場合: 直接工事費×10% ○特別なものについては、上記にかかわらず予定価格の7/10～9/10の範囲で定める。	7/10～9/10	非公表	総合評価方式に係る全ての工事	工事(建築工事を除く) 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 建築工事 (直接工事費-現場管理費相当額)×0.95 共通仮設費×0.90 (現場管理費+現場管理費相当額)×0.80 一般管理費等×0.55 ※現場管理費相当額については以下のとおり。 ・建築物の解体工事、建築工事に関連する昇降機設備工事および工事費の過半が機器設置費である建築設備工事の場合:直接工事費×20% ・上記を除く建築工事、建築電気設備工事および建築機械設備工事の場合: 直接工事費×10% ○特別なものについては、上記にかかわらず予定価格の7/10～9/10の範囲で定める。	7/10～9/10	土木 直接工事費×0.75 共通仮設費×0.70 現場管理費×0.70 一般管理費×0.30 建築 直接工事費×0.90×0.75 共通仮設費×0.70 (現場管理費+直接工事費×0.10)×0.70 一般管理費×0.30 上記の工事費目のいずれかを下回った場合失格	非公表	あり	あり	なし

都道府県における最低制限価格及び低入札価格調査制度等の運用状況について（平成30年6月1日現在 全建調べ）

団体名	中央公契運 モデルへの対 応※	予定価格の 公表時期	最低制限価格制度				低入札価格調査制度				総合評価方式の評価項目の有無			
			対象工事	算定式	設定範囲	公表時期	対象工事	算定式	設定範囲	数値的失格基準	公表時期	本道所在地等	地域貢献度	手続工事費
京都府	平成29年 モデル	事前公表 (一部事後公表 を試行中)	総合評価方式及びWTO 対象案件以外	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90×α 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 (直接工事費×0.10+現場管理 費)×0.90×α 一般管理費×0.55 補正係数αは0.94~1.06の 間で履行の難易、契約数量 の多寡、履行期間の長短等を 考慮して決定 ⇒当面「α=1.0」として運用	7/10~ 9/10	事後公表	総合評価方式及びWTO 対象案件	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 (直接工事費×0.10+現場管理 費)×0.90 一般管理費×0.55 ※これらの合計額にランダム係 数(1.00~1.01で無作為抽出) を乗じて算出(総合評価方式を 除く)	7/10~ 9/10	低入札調査基準価格×0.98を下 回った場合失格	事後公表	あり	あり	なし
大阪府	平成29年 モデル	事後公表	土木:3.5億円未満 建築:6億円未満	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 (直接工事費×0.10+現場管理 費)×0.90 一般管理費×0.55	7/10~ 9/10	事後公表	土木:3.5億円以上 建築:6億円以上	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 (直接工事費×0.10+現場管理 費)×0.90 一般管理費×0.55	7/10~ 9/10	①、②のいずれか大きい金額 ①予定価格算出基礎額×0.70 ②下記式の合計額 直接工事費×0.85 共通仮設費×0.70 現場管理費×0.70 一般管理費×0.55	事後公表	なし	あり	なし
兵庫県	平成29年 モデル	事後公表	5億円未満	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 (現場管理費+直接工事費 ×0.10)×0.90 一般管理費×0.55 ※これら合計額にランダム係 数(0.99950~1.00050)を乗じ て算定 ※H26.4.1適用	7/10~ 9/10	事後公表	5億円以上	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 (現場管理費+直接工事費× 0.10)×0.90 一般管理費×0.55	7/10~ 9/10	土木 直接工事費×0.90 共通仮設費×0.70 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.90×0.90 共通仮設費×0.70 (現場管理費+直接工事費× 0.10)×0.90 一般管理費×0.55 ※これら合計額にランダム係数 (0.99950~1.00050)を乗じて算定※ H26.4.1適用	事後公表	あり	あり	なし
奈良県	平成29年 モデル	事前公表	5,000万円未満	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7/10~ 9/10	事前公表	5,000万円以上	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7/10~ 9/10	なし	事前公表	あり	あり	なし
和歌山県	平成29年 モデル (最低制限 は独自基 準)	事前・事後 併用	1億円未満	直接工事費×1.00 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 ※これら合計額にランダム係 数(0.9850~1.0150)を乗じて 算出	7/10~	事後公表	1億円以上	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 ※これら合計額にランダム係数 (0.9850~1.0150)を乗じて算出	7/10~	なし	事後公表	あり	あり	なし
鳥取県	平成29年 モデル (最低制限 は独自基 準)	事前公表 (一部事後公表 を試行中)	土木 250万円以上2億円未 満(価格競争) 建築 4億円(建築以外2億 円)以上(価格競争)	土木 【4000万未満】 非公表 【4000万以上2億円未満】 直接工事費×1.00 共通仮設費×1.00 現場管理費×1.00×α 一般管理費×0.45 ※α=1.01- 5.9/10,000,000,000×入札書 比較価格 建築 非公表	土木 【4000万未 満】 2/3以上 【4000万以 上2億円未 満】 2/3~ 9.3/10 建築 2/3以上	事後公表	土木 250万以上(総合評価) 2億円以上(価格競争) 建築 250万以上(総合評価) 4億円(建築以外2億 円)以上(価格競争)	土木 【2億円未満】 直接工事費×1.00 共通仮設費×1.00 現場管理費×1.00×α 一般管理費×β ※α、βは設計金額に応じて 算式あり 【2億円以上】 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 建築 【4億円(建築以外2億円)未満】 直接工事費×1.00×α 共通仮設費×1.00×α 現場管理費×0.90×β 一般管理費×0.65 ※α、βは設計金額に応じて 算式あり 【4億円(建築以外2億円)以上】 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 直接工事費相当額=直接工事 費-(直接工事費×0.1) 現場管理費相当額=現場管理 費+(直接工事費×0.1)	土木 【2億円未 満】 2/3~ 9.3/10 【2億円以 上】 2/3~ 9/10 建築 【4億円(建 築以外2億 円)未満】 2/3~ 9.3/10 【4億円(建 築以外2億 円)以上】 2/3~ 9/10	土木 【2億円未満】 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 【2億円以上WTO対象工事未満】 直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.70×α 一般管理費×0.45 ※α=1.00-0.9/10,000,000,000×入 札書比較価格 建築 非公表	事後公表	あり	なし	あり
島根県	独自基準	事前公表	1億円未満の総合評価 方式で発注しない工事	土木 直接工事費×1.00 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.70 建築 直接工事費×0.90×1.00 共通仮設費×0.90 (直接工事費×0.10+ 現場管理費)×0.80 一般管理費×0.70	8/10以上	事後公表	すべての総合評価方式 で発注する工事及び1 億円以上	WTO対象工事 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 WTO対象以外 直接工事費×1.00 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.70 ※建築関連工事には「現場管 理費相当額」の対応あり	WTO対象 工事 8/10~ 9/10 WTO対象 以外 8/10以上	直接工事費×0.85 共通仮設費×0.70 現場管理費×0.70 一般管理費×0.30 上記の工事費目のいずれかを下 回った場合失格	事後公表	あり	あり	なし

都道府県における最低制限価格及び低入札価格調査制度等の運用状況について（平成30年6月1日現在 全建調べ）

団体名	中央公契連モデルへの対応※	予定価格の公表時期	最低制限価格制度				低入札価格調査制度				総合評価方式の評価項目の有無			
			対象工事	算定式	設定範囲	公表時期	対象工事	算定式	設定範囲	数値的失格基準	公表時期	本道所在地等	地域貢献度	手続工事費
岡山県	平成29年モデル	事後公表	8,000万円未満 (4,000～8,000万円未満の一般的な土木工事一式での試行工事については、最低制限価格ではないが、最低制限価格と同様の失格基準を設けている)	非公表	2/3以上	事後公表	8,000万円以上	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 (直接工事費×0.10+現場管理費)×0.90 一般管理費×0.55	7/10～9/10	【基本的判断基準】 予定価格の2/3未満の場合失格 【内訳書の判断基準】 土木 直接工事費×0.92 共通仮設費×0.85 現場管理費×0.85 一般管理費×0.50 建築 直接工事費×0.92×0.90 共通仮設費×0.85 (直接工事費×0.10+現場管理費)×0.85 一般管理費×0.50 上記の工事費目のいずれかを下回った場合失格	事後公表	あり	あり	なし
広島県	独自基準	事前公表 (設計金額5億円以上の工事は事後公表)	採用していない	-	-	-	すべての工事	予定価格の概ね90% ※予定価格(税抜)の90%を端数処理(10万円単位で端数切捨)し、消費税を加えた額	82%～90%	【総額失格基準価格】 有効な入札価格を基に算出した平均の額から、標準偏差に相当する額を引いた額に相当する額。 ただし、有効な入札価格である入札参加者数が5者未満となった場合には、有効な入札価格の平均の額の95%に相当する額とする。 ※設計金額5億円以上の工事は総額失格基準を適用しない。	事後公表	あり	あり	なし
山口県	独自基準	事後公表	総合評価方式及びWTO対象案件を除く	直接工事費×1.00 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.70	廃止	非公表	総合評価方式及びWTO対象案件	直接工事費×1.00 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.70	廃止	【工事費内訳書審査基準】 (直接工事費+共通仮設費)×0.80 各工種金額×0.50 共通仮設費積上分×0.50 共通仮設費率計上分×0.50 管理費(現場管理費+一般管理費等)×0.45 上記の工事費目のいずれかを下回った場合不落札 【判断基準額】 調査基準価格×0.98 上式を下回った場合不落札	非公表	あり	あり	なし
香川県	平成29年モデル	事前公表	指名競争入札案件	非公表	非公表	非公表	一般競争入札案件	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7/10～9/10	○直接工事費、共通仮設費、現場管理費及び一般管理費の各費用が計上されていること。 ○当該入札者が計上した直接工事費、共通仮設費、現場管理費及び一般管理費の合計が、次のア、イ、ウ及びエの合計金額以上であること。 ただし、この金額が、予定価格を100分の108で除した額の85%を超える場合には、予定価格を100分の108で除した額の85%とする。 ア 直接工事費×0.90 イ 共通仮設費×0.60 ウ 現場管理費×0.70 エ 一般管理費×0.55	非公表	あり	あり	なし
徳島県	平成29年モデル	事前・事後併用	3,000万円未満	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 (直接工事費×0.10+現場管理費)×0.90 一般管理費×0.55 ※これら合計額にランダム係数(1.0000～1.0060で無作為抽出)を乗じて算出	7/10～9/10	事後公表	3,000万円以上	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 (直接工事費×0.10+現場管理費)×0.90 一般管理費×0.55 ※これら合計額にランダム係数(1.0000～1.0060で無作為抽出)を乗じて算出	7/10～9/10	【項目別基準】 直接工事費×0.75 共通仮設費×0.70 現場管理費×0.70 一般管理費×0.30 上記の工事費目のいずれかを下回った場合失格 【総額基準】 土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.85 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 (直接工事費×0.10+現場管理費)×0.85 一般管理費×0.55 上式の合計額にランダム係数(1.0000～1.0060で無作為抽出)を乗じて算出した金額を下回った場合失格	事後公表	あり	あり	なし
愛媛県	平成29年モデル	事前公表	総合評価方式以外(800万円未満)	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 (直接工事費×0.10+現場管理費)×0.90 一般管理費×0.55	8/10以上	事後公表	総合評価方式(800万円以上)	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 (直接工事費×0.10+現場管理費)×0.90 一般管理費×0.55	7/10以上	直接工事費×0.75 共通仮設費×0.70 現場管理費×0.70 一般管理費×0.30 上記の工事費目のいずれかを下回った場合失格	事後公表	あり	あり	なし

都道府県における最低制限価格及び低入札価格調査制度等の運用状況について（平成30年6月1日現在 全建調べ）

団体名	中央公契連モデルへの対応※	予定価格の公表時期	最低制限価格制度				低入札価格調査制度				総合評価方式の評価項目の有無			
			対象工事	算定式	設定範囲	公表時期	対象工事	算定式	設定範囲	数値的失格基準	公表時期	本道所在地等	地域貢献度	手続工数
高知県	平成29年モデル	事前・事後併用	1億円未満 (総合評価方式を除く)	非公表	7/10～9/10	事後公表	1億円以上及び総合評価方式	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 (直接工事費×0.10+現場管理費)×0.90 一般管理費×0.55	7/10～9/10	直接工事費×0.85 共通仮設費×0.80 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 上記の工事費目のいずれかを下回った場合失格	事後公表	あり	あり	なし
福岡県	平成29年モデル	事前公表	WTO対象案件以外	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7/10～9/10	事前公表	WTO対象案件	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55	7/10～9/10	なし	事前公表	あり	あり	あり
佐賀県	独自基準	事後公表	自己採点型総合評価方式	予定価格×9/10	2/3～9/10	事後公表	自己採点型総合評価方式以外	予定価格×9/10	2/3～9/10	【項目別基準】 直接工事費×0.85 共通仮設費×0.80 現場管理費×0.70 一般管理費×0.40 上記の工事費目のいずれかを下回った場合失格 【総額基準】 ①直接工事費+共通仮設費+現場管理費×0.75 ②入札価格が低い者から3者の入札価格の平均価格×0.95 ①、②のいずれか高い額を失格基準	事後公表	あり	あり	なし
長崎県	独自基準	事後公表	履行確実性評価価格を設定する案件及びWTO対象案件以外	設計金額×9/10 ※上記金額に事前ランダム係数(0.999～1.001)を乗じて最低制限基本価格とし、それに公開ランダム係数を乗じて算出	廃止	事後公表	WTO対象案件	予定価格×9/10	廃止	なし	事後公表	あり	あり	あり
熊本県	平成29年モデル	事前公表	5億円未満	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 ※これら合計額にランダム係数(1.00000～1.01000)を乗じて算出	7/10～9/10	事後公表	5億円以上	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 ※これら合計額にランダム係数(1.00000～1.01000)を乗じて算出	7/10～9/10	直接工事費×0.85 共通仮設費×0.65 現場管理費×0.60 一般管理費×0.20 上記の合計額を下回った場合失格	事後公表	あり	あり	あり
大分県	平成29年モデル	事前公表	3億円未満	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7/10～9/10	事後公表	3億円以上	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7/10～9/10	直接工事費×0.87+(共通仮設費+現場管理費+一般管理費)×0.70を下回った場合失格	事後公表	あり	あり	なし
宮崎県	独自基準	事後公表	250万円超 (WTO対象案件を除く)	(直接工事費×0.97+共通仮設費×0.90+現場管理費×0.90+一般管理費×0.55)×1.03×1.08×ランダム値 ※1.03は経済・雇用対策として設定する補正係数 ※ランダム値は一定割合以下の無作為値	概ね9/10	事後公表	施工体制評価型総合評価落札方式(原則7千万円以上)及び設計施工一括発注方式、WTO対象案件	(直接工事費×0.97+共通仮設費×0.90+現場管理費×0.90+一般管理費×0.55)×1.03×1.08×ランダム値 ※1.03は経済・雇用対策として設定する補正係数 ※ランダム値は一定割合以下の無作為値	概ね9/10	予定価格に100分の85を乗じて得た額とし、1円未満の端数が生じたときは、端数の切捨て処理を行った額とする	事後公表	あり	あり	あり
鹿児島県	平成29年モデル	事前・事後併用	全ての案件 (WTO対象案件及び総合評価方式を除く)	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7/10～9/10	事後公表	WTO対象案件及び総合評価方式	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7/10～9/10	なし	事後公表	あり	あり	あり
沖縄県	独自基準	事後公表	250万円以上 (総合評価方式、WTO対象案件を除く)	直接工事費×1.00 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.70	7/10以上	事後公表	総合評価方式(原則5,000万円以上)及びWTO対象案件	直接工事費×1.00 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.70	7/10以上	直接工事費×0.75 共通仮設費×0.70 現場管理費×0.70 一般管理費×0.30 上記の合計額を下回った場合失格	事後公表	あり	あり	あり

※中央公契連モデルへの対応

平成20年モデル 直接工事費×0.95+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.6+一般管理費×0.3
平成21年モデル 直接工事費×0.95+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.7+一般管理費×0.3
平成23年モデル 直接工事費×0.95+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.8+一般管理費×0.3
平成25年モデル 直接工事費×0.95+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.8+一般管理費×0.55
平成28年モデル 直接工事費×0.95+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.9+一般管理費×0.55
平成29年モデル 直接工事費×0.97+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.9+一般管理費×0.55